

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策37 効率的かつ効果的な行政運営

施策計画1 市民や事業者との協働による行政運営

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) だれもが行政運営に提案できる仕組みの構築	市長との意見交換会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり座談会を旧市町単位で開催しているが、参加者がまちづくり協議会、振興会役員、区長など固定化されている。</li> <li>・参加者が少ないため、まちづくり協議会や振興会から参加を呼び掛けている状況であり、自発的な参加に結びついていない。</li> <li>・市からの市政報告が中心となり範囲が広すぎるため、参加者は意見が出しづらい。</li> <li>・出された意見がどのように反映されているか見えづらい。</li> </ul>	<p>○市民と市長の意見交換会</p> <p>テーマを絞って、テーマに関係する10～20人程度で意見交換を実施する。</p> <p>月1～2回程度実施</p> <p>必要に応じ現地確認の実施</p> <p>例) 子育て支援・・・学校、保護者対象 就農支援、スマート農業・・・各生産部会員 まちづくり・・・まちづくり協議会役員、行政区長等</p> <p>参加できなかった市民に対しても伝えられるよう、意見交換会の内容を広報紙、ホームページ等に掲載し周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接市民からの意見を聞くことで、市政に対する市民参画の機会を創出できる。</li> <li>・テーマを絞って意見交換をすることで、市の取り組みを具体的に伝えられるとともに、より細やかな提案等が期待できる。</li> <li>・関連事業への意見交換内容の反映ができる。</li> <li>・各会の概要を配信することで、市や関連団体の取組みを周知することができる。</li> </ul>	出された意見を政策に反映させることで、市民と行政の協働によるまちづくりの推進につながる。	意見交換会開催数	—	年間15回	テーマを絞った意見交換会を年間15回実施	秘書課
	「まちづくりバンク」ポータルサイトの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちづくりバンク」が市民に認知されていない。</li> <li>・「まちづくりバンク」の制度、活用について、市職員の認識が薄い。</li> <li>・意見がどのように反映されているか見えづらい。</li> </ul>	<p>「まちづくりバンク」の制度を周知し、理解していただくことで、市民参画につながる提案件数の増加を促す。</p> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修</li> <li>・チラシの作成、配布、周知</li> <li>・ホームページ、ラジオ、SNSなどでの周知</li> <li>・ポータルサイトの効果的な運用の検討（随時）</li> <li>・意見の検討結果、政策への反映を広報紙、ホームページ等でお知らせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修を行うことで、制度の周知ができ積極的な活用につながる。</li> <li>・市民へ制度の周知を行うことで、「まちづくりバンク」への提案が多くなる。</li> <li>・検討結果を開示することで、市民の市政参画に対する意識の醸成につながる。</li> </ul>	出された意見を政策に反映させることで、市民と行政の協働によるまちづくりの推進につながる。	「まちづくりバンク」で出された提案数	—	60件	多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政運営に反映させるため、毎月5件程度の市民参画型提案を目指すことでよりよい市政運営につながる。	政策企画課
(2) 民間事業者等との連携	民間事業者等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少等による歳入の減少や職員数の減少に対応していくために、行政のみならず、多様な担い手と連携・協働しながら公共サービスを提供できる仕組みを整える必要がある。</li> </ul>	<p>事業を実施する場合は、民間事業者との連携ができな検討を行い、サービスの向上や行政の効率化が図られると判断される場合は、民間事業者との連携を実施していく。</p> <p>業務の洗い出しを行い、推進していく。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>業務の洗い出し、取りまとめ</p> <p>【令和5～7年度】</p> <p>事業実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と民間の連携を行うことで、民間のノウハウを活用できる。</li> <li>・行政の事務の効率化につながる。</li> <li>・サービスの向上につながる。</li> </ul>	民間事業者等と連携することにより、サービスの向上や業務の効率化が図られ、市民と行政との協働につながる。	民間事業者と連携した業務数	—	年間3業務	年間3業務程度の民間事業者との連携を目指す。	政策企画課
(3) 職員の意識向上	市民参画推進への職員の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民参画推進の手引き」に基づき、パブリックコメントやワークショップを行っているが、参加が一部の市民にとどまっており、職員の更なる市民協働への意識向上が課題となっている。</li> </ul>	<p>○職員研修の実施</p> <p>市民参画の重要性について、職員への継続的な周知及び、新規採用職員の研修等を「市民参画推進の手引き」に基づき実施する。</p> <p>【令和5年度～令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修における周知</li> <li>・全職員対象に活用周知</li> </ul> <p>市民参画が図られるよう様々な視点でのやり方について研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修をすることにより、職員の意識向上が図られ、市民が行政運営に参画する機会が増える。</li> </ul>	市民が行政運営に参画する機会が増えることにより、市民と協働による行政運営につながる。	職員研修の実施数	○回	○回	毎年行われる新規採用職員研修の際に周知を行う。	まちづくり支援課
(4) 行政情報の様々な媒体を活用した情報発信	広報紙を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙は区長さんを通じて配布しており、区に加入していない世帯へは配布しないなど、全世帯への配布ができていない。</li> <li>・ページ数が多くなりすぎると経費もかかり、配送・配布も重くなり負担が増える。</li> <li>・市民アンケートの結果、市民が求める情報は市政情報の他、飲食店情報や医療機関、趣味の場など、タウン情報誌的なものを求めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布方法は、行政区長による戸別配布のほか、行政関連施設へも配置し配布。</li> <li>・広報紙がLINEからホームページで読めることを広報紙に掲載し周知する。</li> <li>・二次元コードを活用し、情報量の軽量化を図る。</li> <li>・広報紙に関するアンケートを毎年実施し、市民の声をより反映させる。また、日頃から市民の声を聞きながら、より伝わる広報紙を目指して改良していく。</li> <li>・アンケートからの意見を整理し、市として掲載できるものは所管課と調整しながら掲載する。「高齢者に関する情報」は、高齢者支援課と協議しながら特集へ調整するなど。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルでも見ることが出来ることを知ることで、広報紙を読む人が増える。</li> <li>・アンケートを行うことで、市民が求めている情報、不要なコーナーなどを検討することができ、読まれる広報紙作りに繋がる。</li> </ul>	市政に関する情報を市民に伝えることで、市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	広報紙アンケート回答数	238件	年間300件	年間300件増を目標とする。	
	ホームページを活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・探したい情報にたどり着かない。（検索機能が充実していない。）</li> <li>・見た目が整理されおらず、見づらい。</li> <li>・現在のホームページが6年前に更新したもので、保守が難しくなっている。</li> <li>・記事に資料を添付する際に手間がかかるなど、記事の作成に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度にホームページを見た目から整理する改修を行い、バージョンアップさせ機能を充実させる。</li> <li>・令和5年度 全体改修（令和6年3月本稼働）</li> <li>・新しいホームページに対し、市民と職員へアンケートを実施する。</li> <li>・令和6年度 12月アンケート実施</li> <li>・令和7年度 12月アンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検索機能が高度になることで、読みたい記事に短時間でたどり着くことが出来る。</li> <li>・記事を作る時間も短縮でき、職員の負担も軽減できる。</li> <li>・改修時に古い記事を整理・削除し、ホームページの軽量化ができる。</li> <li>・記事に対するアクセス数などが記事作成者側で確認でき、記事に対する改良を行いやすくなる。（現在は管理者権限でしか把握できない）</li> </ul>	市政に関する情報をホームページで発信することで、視覚的に市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	ホームページアクセス数	759,682件	684,000件	令和3年度の庁外アクセス数（759,682件）は8月の豪雨時に急増している。平均的なアクセス数として年間684,000件（月57,000件）を目標設定とする。（現在月35,000～55,000件程度）	秘書課
	SNSを活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Facebookについては、利用者の減少に伴い、フォロワー数の新規確保が難しい。</li> <li>・知っている人にしか見てもらえない。</li> <li>・Instagramへ掲載の内容が一定地域に偏ってしまい、広域な地域の情報、写真が集まりにくい。</li> <li>・YouTubeについては、行政手続きなどのお知らせが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FacebookやInstagramへ掲載する情報を、各支所の広報担当とも連携し、情報や写真の提供を促す。</li> <li>・市役所からのお知らせについては、ホームページとも連動させ詳しく伝えていく。</li> <li>・市民に身近な手続情報やお知らせなどをYouTubeに掲載していくことで、登録者数を増やしていく。</li> </ul> <p>【令和5年度～7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Facebook 随時更新（最低週1回程度の更新）</li> <li>Instagram 随時更新（週3回程度の更新）</li> <li>YouTube 週1回配信</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各支所の広報担当職員と連携し呼びかけ、広域な地域の情報収集に努める。</li> <li>・YouTubeと広報紙と連携させた情報を掲載していく。各課への協力を呼びかけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な最新情報を掲載することで、フォロワー数の現状維持に繋げる。</li> <li>・行政手続きなどを動画で分かりやすく伝えることで、利用度（再生回数）を上げることに繋げる。</li> </ul>	市政に関する情報を映像や写真で発信することで、視覚的に市民が市の施策を理解し、市民との協働による行政運営につながる。	フォロワー数・チャンネル登録数	Facebook 5,161人 Instagram 14,660人 YouTube 660人	5,200人 16,900人 1,200人	Facebookは、Facebookそのものが主流ではなくなっているため、現状維持を目標とする。 Instagramはまだ20～40代くらいで利用者があると思われ、伸び率は緩やかにはなるが年間750人程度増を目標とする。 YouTubeについては、年間300人程度増を目標とする。	

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策37 効率的かつ効果的な行政運営

施策計画2 トータルシステムに基づく行政運営

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) トータルシステムの推進	総合計画を核としたトータルシステムに基づく進捗管理と評価の実施	・トータルシステムの視点を十分に職員が理解した上で行政運営に取り組む必要がある。 ・評価内容が次年度以降より効果的に反映されるよう実施期間や時期について検討を行う必要がある。 ・評価時における「やり方の改善」「やることの改善」が次年度にどのように反映されているか不明瞭となっている。	効率的かつ効果的な行政運営を図るため、職員のトータルシステムについての理解をより高めるとともに、評価期間や時期を検討し、行政評価の内容を次年度以降の事業に反映させる。 【令和5年度～7年度】 【職員研修】 ・トータルシステムを理解した行政運営を進めるための職員研修を実施 【進捗管理と評価】 ・市政アンケート等の結果による総合計画における各指標数値を基に、総合計画の進捗管理及び評価を実施し、次年度以降の事業へ反映 2月～5月：進捗状況確認及び内部評価 7月：外部評価 8月：「やり方の改善」「やることの改善」に基づき、「重点的に取り組むべき事項」を整理 9月：内部評価結果や外部評価等での意見を基に、次年度における『経営方針』を作成 10月～：『経営方針』を実施計画の策定や予算要求、目標設定等へ反映 ※「やり方の改善」「やることの改善」が反映されているか確認 「やり方の改善」「やることの改善」を踏まえ、総合計画の見直しを実施し、必要に応じて総合計画を改定	・研修により、トータルシステムを理解する職員が増える。 ・評価内容等が整理され、「やり方の改善」「やることの改善」が可視化される。	総合計画を核としたトータルシステムを運用し、改善された評価体制の構築されることで今後の取り組み事項がより明確され、また、各課等の予算要求や目標設定などへ反映させることで、効率的かつ効果的な行政運営へつながる。	トータルシステムを理解している職員の割合 職員意識調査の結果	○%	○%	単に継続して実施するのではなく、職員がトータルシステムを理解した上で、毎年度取り組み状況等を踏まえ検証を行い、見直し改善を行うことで、トータルシステムの推進が図られ、より効率的かつ効果的な行政運営につながる。	政策企画課
(2) 事務事業の見直し	事務事業の総点検	・事務事業数については、統合などにより減少しているが、業務自体の削減につながっていない。 ・財源に限られる中で、これまでと同様の事業ができるか検討が必要。 ・職員数が減少する中で、従来からの業務遂行ができるか検討が必要。	事務事業の実績を踏まえ、効果が得られない事業について、廃止統合を行う。併せて補助金の見直しも行う。 【令和5～7年度】 ・事務事業の総点検 ①部によってバラツキをなくす。 ②長く続いている事業は総合計画の前期中に点検する。 ③類似の事業を統合する。 ④勤務時間内に業務を終えることができるか。時間外をしていないか。 ・次年度の予算に反映 ⑤財源の確保	・事務事業を見直すことで、財源の確保ができる。 ・事務事業の削減により、職員が他の業務に従事できる新たな施策の構築などにつながる。	事業効果が得られない事務事業を廃止統合することにより、効率的かつ効果的な行政運営が行えることにつながる。	財政削減額 事務事業数	－ 687業務	○円 ○業務	事務事業削減により得られた財政削減効果を指標とする。	政策企画課

## 施策計画3 業務改善の推進

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) デジタル技術を活用した業務改善の推進	ペーパーレス化の推進 (庁内無線LANの導入検討)	・会議資料などが紙が多いため、紙の使用量の減少につながっていない。 ・会議をする際、資料が紙となっているため、担当者の資料作成などが負担となっている。 (資料印刷、資料差替えなどの手間)	業務の効率化、利便性の向上の観点からLGWAN接続系業務において、無線LANを導入しペーパーレス化を推進する。導入する場合のコスト並びにセキュリティリスク等について、導入効果が最も高いと考えられる本庁舎への導入効果を検証する。 【令和5年度】 ・セキュリティリスク調査 (なりすまし・盗聴・不正アクセス) ・庁舎環境調査 ・設計（機器選定・費用算出） 【令和6年度】 ・導入効果とセキュリティリスクの共有 ・費用対効果の検証 【令和7年度】 ・庁内合意 ・セキュリティポリシー改訂	・ペーパーレス化を進めることで、紙の購入費用の削減につながる。 ・会議のペーパーレス化をすることで、職員の会議資料作成の負担軽減につながる。 修正する際もデータのための修正で済むため、負担軽減につながる。	庁内無線LANが導入されることで、ペーパーレス化が促進され、業務の効率化・生産性が向上し、多様な働き方が可能となる。	本庁、支所等の紙の使用量 (ISO調査)	8,146,659枚	6,500,000枚	ペーパーレス化を進めることで紙の使用量の2割削減を目指す。	市長戦略室 情報政策課
	デジタル技術を活用した業務改善の推進	・少子高齢化や人口減少等により税収が減少することが見込まれる中、より少ない職員で効率的な事務を行って行く必要がある。 ・職員が手作業で行っている事務については、職員の負担になっている。 ・入力ミスや計算間違いなどのヒューマンエラーを起こすリスクがある。	行政サービスの向上及び事務の効率化のため内部事務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進める。 令和4年度に職員アンケートを実施し、業務の洗い出しを行った。 実施スケジュールを作成し、協議が整った業務から導入していく。 【令和5～7年度】 新たな業務の洗い出し、スケジュール作成 デジタル化実施に向けての協議、協議が整った業務をデジタル化	・業務のデジタル化を進めることにより、事務の効率化が上がり、職員の負担軽減につながる。 ・デジタル技術を導入することで、入力ミスや計算間違いなどのヒューマンエラーを起こすリスクの低減につながる。	デジタル技術を活用した業務改善を進め、業務の効率化によって生じた時間を政策立案や職員が地域に入り込み市民と対話する時間を多く持つことで、市民サービスの向上につながる。	デジタル技術を導入した業務数	－	10業務	職員アンケートで提案があった業務数を指標としている。 新規業務についても導入について検討を行い、毎年度見直しを行っていく。	市長戦略室 情報政策課
(2) アウトソーシングの推進	アウトソーシングの推進	・定型業務を職員が行っている。 ・職員数が減少する中で、現在の業務を続けられるか検討が必要。 ・行政が行うより、民間のノウハウを活用した方が市民サービスの向上につながるか検討が必要。	業務の効率化のため、施設の管理運営や定型的な業務を民間にアウトソーシングする。 これまで実施しているアウトソーシングの継続実施 新規業務の洗い出し、実施。 毎年度アウトソーシングの効果検証を行い、次年度実施に反映させる。 【令和5～7年度】 継続業務の実施 新規業務の洗い出し、実施 効果検証、検証結果を次年度に反映	・アウトソーシングをすることで民間活力の導入につながり、サービス向上につながる。 ・アウトソーシングをすることで、職員がほかの業務に従事できる。	施設の管理運営や定型的な業務を民間業者にアウトソーシングすることで、行政サービスの向上や行政のスリム化、効率化につながる。	新規のアウトソーシング数 財政削減額	－	3業務 (年間) ○円	年間3業務程度のアウトソーシングを目指す。	政策企画課

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策37 効率的かつ効果的な行政運営

施策計画4 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) 行政手続きのオンライン化の推進	行政手続きのオンライン化の推進	・市民が市役所に向いて手続きをすることで、市役所の開庁時間しか手続きができない。 ・申請書など紙での受付が多いため、事務の効率化につながっていない。	デジタル庁が示すデジタルガバメント実行計画において、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続について、オンライン化出来ない手続きのオンライン化を図る。 【令和5年度～令和7年度】 ・市及び国及の指針等状況の共有 ・オンライン化に伴う技術的支援	・行政手続きのオンライン化が進めば、市役所に向いて手続きをする必要がなくなり、利便性が向上する。 ・オンラインでの申請の導入で事務の効率化につながる。	オンライン申請ができる行政手続きが増えることで、市民サービスの向上、業務の効率化につながる。	オンラインでできる行政手続き数	13手続	51手続	デジタルガバメント実行計画において、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続が示されており、本市において手続きが存在する件数を目標とする。	市長戦略室 情報政策課 政策企画課
(2) キャッシュレス決済の導入	キャッシュレス決済の導入	・市役所や金融機関の窓口での納付に限られているものがあり、開庁時間外での納付ができない。 ・納付書の発送業務などが負担となっている。	市民の利便性の向上、業務の効率化のためコンビニ納付、キャッシュレス決済の導入を進める。 令和4年度から市税、各種保険料のスマホ納付の開始 【令和5年度】 施設使用料のコンビニ納付、キャッシュレス決済の導入 市税のQRコード納税の導入 【令和6年度】 施設使用料のスマホ、パソコンからできるキャッシュレス決済の導入	・コンビニ納付、キャッシュレス決済を導入することで、利用者は時間に制約なく納付することができる。 ・キャッシュレス決済の導入が進めば、納付書の発行業務などの削減につながる。	コンビニ納付、キャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性の向上になるとともに、事務の効率化になり、行政手続き等の効率化・簡素化、デジタル化の推進につながる。	キャッシュレス決済導入数（新規）	—	5業務	令和7年度までに新たに5業務のキャッシュレス決済を目指す。	市長戦略室 情報政策課 会計課 政策企画課 課税課
(3) 自治体情報システムの標準化・共通化の推進	自治体情報システムの標準化・共通化の推進	・各自治体が個別に開発しカスタマイズしてきた結果、維持管理や制度改正時の改修等において個別対応を余儀なくされ負担が大きい。 ・新たに開始される様々な行政サービス（給付金の給付等）に費用と時間がかかり迅速に対応できない。	既存基幹系システムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）において住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを目的に、地方公共団体の情報システムの標準化を行うこととされているシステム全てを標準化準拠システムへ更新する。 【令和5年度】 ・現行システムの概要調査 ・標準仕様書との比較分析 ・運用方法の変更検討 ・移行計画作成 【令和6年度】 ・詳細スケジュール確定 ・運用方法の変更検討 ・一部システムデータ移行 ・特定個人情報保護評価 【令和7年度】 ・データ移行、システムテスト ・既存システム環境変更 ・運用方法変更確定 ・職員研修 ・条例、例規改正	・標準化・共通化を行ったシステムの割合が向上すると、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた行政サービスを円滑に行うことが可能となり、迅速なサービスの開始につながる。	迅速な行政サービスの開始により市民サービスの向上につながる。行政手続きの効率化・簡素化、デジタル化の推進につながる。	自治体情報システムの標準化・共通化ができた数	—	20業務	目標値は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令において規定されている、その総数。	情報政策課

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策38 市政を担う組織力・職員力の強化

施策計画1 組織の効率化と適正な定員配置

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) 社会情勢に応じた柔軟な組織体制の確保	行政課題に応じた速やかな組織の見直し	・限られた職員で高度化する行政課題や新たな行政サービスのニーズに対応することができる組織体制が必要である。 ・広大な市域に居住する市民に対して効率的に行政サービスを提供する必要がある。	市民サービスの向上や政策の推進に適した組織のあり方について、ヒアリング等により継続して全庁的な検討を行った上で、実効性の高い組織機構への改革を行う。 【令和5年度～7年度】 ・部、課、係の規模の適正化 ・業務を効率的に遂行するための組織改編 ・出張所（住民に身近な行政窓口機能）のあり方の見直し	・現場の各部署と丁寧な議論を行いながら検討を進めることで、行政課題に対応した組織の見直しが可能となる。。	行政課題に対応した組織の見直しをすることで、行政課題への効果的な対応や市民の利便性向上につながる。		毎年度見直しを行いながら実施	毎年度見直しを行いながら実施	-	総務課
(2) 必要な職員の確保と効果的な人員配置	職員の確保	・職員採用試験の志願者数が減少している。 ・合格者の採用辞退が増えている。	毎年実施する本市職員採用試験の受験者数を増やし、その中で意欲と能力を兼ね備えた有為な人材の確保を図る。 【令和5年度～7年度】 ・本市職員として働く魅力の広報活動 ・柔軟な採用試験受験資格の設定 ・内定者に対するフォロー（天草市役所の情報発信など）の実施	・市職員として働く魅力を発信することで志願者数の増加につながる。 ・柔軟な採用試験受験資格の設定を行うことで、年齢や経験など幅広い志願者の獲得が期待できる。 ・内定者に対しフォローを行うことで、採用辞退の減少につながる。	一般事務はもとより、多様な職種を採用することにより、組織力の強化につながる。	普通会計採用職員数	0人	54人	令和6年度から令和8年度において採用する普通会計職員数を指標とする。 18人×3年=54人を目標値とする。	総務課

## 施策計画2 職員の人材育成

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) 職員の能力を引き出す成長支援	ニーズに即した職員研修の実施	・社会情勢の変化や新たな行政サービスのニーズに対応できる職員の育成が必要である。 ・民間企業等のもつ経営的思考をもった職員の育成が必要である。 ・職員が主体的に学べる仕組みづくりが必要である。	刻々と変化する社会的課題や職員が現場で感じているニーズを把握し、研修の効果がより定着するよう、実践的な研修を実施する。 【令和5年度～7年度】 ・階層別研修の実施 ・研修機関における専門的な研修の受講 ・国、県等への派遣研修 ・職員提案型研修の実施 ・研修後のアンケートによるニーズの把握と研修計画への反映 ・令和5年度における新規採用職員サガーター制度の検証と令和6年度からの必要な見直し	その時々課題に応じた研修を実施し、職員が研修の必要性を理解して主体的に受講することで、職員の育成につながる。	職員の育成を行うことで、社会情勢の中で変化する市民のニーズに的確に対応できる組織力の向上につながる。	研修内容を実践している職員の割合	83.1% (R3年度)	100%	市が主催する階層別研修（管理職研修、監督職研修及び一般職員研修）の受講者のうち、受講年度内に研修の内容を実践している者の割合を指標とする。 研修内容を全ての受講者が実践することを目標とする。	総務課
	人事評価制度を用いた効果的な職員の育成と組織目標の達成	・組織としての目標を明確にし、それを達成するために職員一人ひとりの業務目標や役割を示すことが重要となっている。 ・個別の職員への業績評価や能力評価の適切なフィードバックが重要である。 ・人事評価の目的に関する職員の理解や人材育成への有効活用が十分ではない。	人事評価制度の実施、職員研修を通して、適切な制度運用の徹底、管理職及び監督職の職員の指導力の向上、全ての職員の人事評価制度の理解の促進を図る。 【令和5年度～7年度】 ・人事評価制度により組織目標、個人目標や役割を明確に示す。 ・年4回の所属長による育成面談を実施する。	・人事評価の運用を通して管理職及び監督職の指導力が発揮され、被評価者が上司の評価や指導を職務遂行や能力向上に活かすことができる。 ・組織への貢献意欲の醸成につながる。	人事評価制度で職員を育成することで、能力の向上と組織の活性化につながる。		-	-	-	総務課
	地域や社会に貢献する活動への職員の参画促進	・職務だけでは得ることのできない知識や情報や知識を習得するなど、職員の多様性を育むことが課題となっている。	職員が市民、地域住民の一人として、地域団体や市民団体等が行う地域や社会に貢献する活動に積極的に参画することを促進する。 その手段の一つとして、職員が副業として地域貢献に資する活動を行うための仕組みを構築する。 【令和5年度】 職員提案型の実証事業を実施し、各事例における取組状況に関する情報を収集するとともに、地域貢献への効果の程度を検証する。 【令和6年度】 制度導入の可否及び導入する場合の要件を決定する。	職員が地域や社会に貢献する活動に積極的に参画し、市民や地域が抱える課題を肌で感じるとともに、それらの活動を通して、課題を解決する手法や様々な知識を身に付けることができる。	地域で課題を解決する手法や様々な知識を身に付けることで、能動的に行動できる職員の育成につながる。	地域貢献活動に参加している職員の割合	70.3% (R4年度)	74.0%	常勤職員のうち地域貢献活動に「できる限り参加している」「どちらかといえば参加している」者の割合を指標とする。 （総務課「ワークライフバランス取組状況職員アンケート」） 短期間で急激な向上を図れる指標ではないため、年間1%ずつの向上を目指して、74.0%を目標値とする。	総務課
(2) 職員の意欲・意識の向上	女性職員の活躍促進	・多様な価値観を行政運営に反映させることが必要となっている。 ・意思決定や組織マネジメントにおいて活躍する女性管理監督職の育成が課題である。	女性職員の活躍促進に向けた研修の実施 【令和5年度】 ・管理監督職への昇任意欲を醸成し、そのための自信や能力を習得することを目的に、女性職員を対象にした研修等を実施する。 ・女性だけでなく、男性を含めた組織全体での意識改革を図る研修を実施する。 【令和6年度・7年度】 ・女性を対象にした研修等の受講者のフォローアップの中で、女性職員の活躍促進のための課題を整理し、その解決に向けた取組を実施する。 ・前年度までの取組状況を検証し、取組内容の見直しを行う。	・女性職員を対象とした研修を実施することで、女性職員の昇任意欲を醸成し、管理監督職として求められる能力を向上させる。 ・仕事と家庭生活の両立ができる環境が整う。	女性職員が管理監督職になることで、様々な視点による行政課題の解決など、組織力・職員力の強化につながる。	管理監督職以外の常勤の女性職員のうち管理監督職のポストに就きたいと考えている職員の割合	10.1% (R4年度)	26.7%	女性の管理監督職以外の常勤の女性職員のうち管理監督職のポストに「ぜひ就きたい」「どちらかといえば就きたい」と考える者の割合を、令和11年度までに、男性職員の割合（令和4年度アンケート回答値）である43.3%に近づけるため、現状値と最終目標値の中間値である26.7%を前期目標値とする。（総務課「ワークライフバランス取組状況職員アンケート」）	総務課

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策38 市政を担う組織力・職員力の強化

## 施策計画 3 職場環境の整備

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	長時間の時間外勤務の抑制	・長時間の時間外勤務が行われている。 ・職員の健康保持のため、総勤務時間を縮減する必要がある。	一月の時間外勤務命令の上限である45時間を超える時間外勤務が生じないよう、上司における適切な業務配分等を行う。 【令和5年度～7年度】 ・ノーマル残業の実施 ・上司及び職員同士による定時退庁に関する声かけの実施と職員の意識改革の促進 ・所属長における職員の時間外勤務の状況の把握の徹底 ・上限を超える時間外勤務が生じた場合における、その要因の分析及び改善策の実施	一月の上限である45時間を超過する時間外勤務を抑制することで、各職場における適切な業務配分や協力体制の構築が進む。	時間外勤務の総時間の抑制に繋げることで、働きやすい職場環境づくりにつながる。	月45時間以上の時間外勤務を行った者の割合	4.3% (R3年度)	3.4%	常勤職員のうち月45時間以上の時間外勤務を行った者の割合を指標とする。(総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」調査表21) 令和2年度の当該調査における全市区町村の実績値である3.4%を目標値とする。	総務課
	年次有給休暇の取得促進	・職場への気遣いや業務面への影響を理由に休暇の取得にためらいを感じている。	職員が必要な時に必要な休暇が安心して取得できるよう、上司における適切な業務配分や所属部署内の協力体制の構築を行う。 【令和5年度～7年度】 ・上司及び職員同士による計画的な年次有給休暇の取得促進。	休暇を取得しやすい環境を整備することで、休息や余暇活動による気分転換、家庭生活や地域活動への参加が可能になる。	休暇を取得しやすい環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる。	年次有給休暇の年間平均取得日数	10.0日 (R4年)	11.5日	常勤の行政職職員における年次有給休暇の年間平均取得日数を指標とする。(総務課集計データ) 令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査における全市区町村の平均取得日数である11.5日を目標値とする。	総務課
	男性職員の育児休業等の取得促進	・子育てに理解ある職場風土の形成が重要となっている。	職員が安心して取得できるよう、管理職が中心となり計画的な取得を促進する。 【令和5年度】 ・男性職員の育児休業取得に関する目標の設定と具体的取組内容の決定 【令和6年度・7年度】 ・具体的取組の実施	男性職員が子育てに能動的に関わる契機となる。	男性職員の育児休業等の取得を促進することで、働きやすい職場環境につながる。	男性職員の育児休業の取得率	0.0% (R3年度)	-	※目標値は令和5年度に決定する。	総務課
(2) 風通しが良く能力を発揮できる職場環境づくり	管理職及び監督職の組織マネジメント力の向上	・職員の担当業務が高度化、複雑化し、職員間の協力体制や必要なコミュニケーションが確保しにくくなっている。	組織をけん引する立場である管理職と監督職が各々に役割を果たし、相互に補完しながら組織マネジメントを進めるよう、リーダーシップやフォローシップに必要な専門知識の習得と能力の育成を図る。 【令和5年度～7年度】 ・ファシリテーションやダイアログ等対話の手法に関する研修の実施 ・前年度までの取組状況を検証し、取組内容の見直しを行う。	管理職及び監督職の組織マネジメント能力が高まることで、職員間の対話と相互理解が深まり、組織内の信頼関係が構築され、職員が自ら考えて行動できる雰囲気醸成される。	組織内の信頼関係が構築され、職員が自ら考えて行動できる雰囲気醸成されることで、能力を発揮できる職場環境づくりにつながる。		-	-	-	総務課

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組みまち」

## 政策39 安定した財政運営の推進

## 施策計画 1 歳入の確保

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) 適正な課税と市税等の収納率の維持、向上	適正な課税と収納率の維持向上	・市民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者や未提出者に対する対策が必要である。 ・市税等の口座振替未利用者については、納め忘れ等の理由により、納期限内納付に至っていないケースがある。	【令和5年度～令和7年度】 ○適正課税に向けた取り組み 市民税及び固定資産税（償却資産）未申告者に対し、督促、実態調査及び市外在住扶養者の所得調査を実施する。 ○口座振替の普及推進 市税等の納付は口座振替が最も安心・安全・便利であることを周知し、納税者自身による納期限内納付を推進する。 ・来庁者への口頭説明及びチラシ配布 ・課税通知発送時のチラシの同封（賦課担当課への協力要請） ・広報誌等への普及推進記事の掲載	○適正課税に向けた取り組み 未申告者等の減少に努めることで、公平かつ適正な課税が図られる。 ○口座振替の普及推進 口座振替利用者を増やすことにより、安全・確実な納税につながり、収納率の維持向上が図られる。	市税の適正な課税と収納率の維持向上が図られることで、歳入の確保につながる。	市税の収納率	99.48%	99.46%	過去5年間の市税（現年）収納率の平均値（収納率平均値＋伸び率平均値） ※国民健康保険税除く	課税課 納税課
(2) 有利な地方債及び国県補助金の確保	有利な地方債及び国県補助金の確保	・自主財源の減少が見込まれる中、国県補助金や有利な地方債の活用を検討する必要がある。	・補助金 新規事業等において、デジタル田園都市国家構想交付金などの国補助金を活用し、財源の確保を図る。 また、予算説明会において、制度周知等を図り、活用を促す。  ・地方債 充当率及び交付税算入率の高い過疎債及び合併特例債（R7まで）を中心に事業費に見合った地方債を借入れ、財源の確保を図る。	補助金 ・毎年度、3事業以上推進交付金等を活用することで、財源の確保が図られる。  地方債 ・過疎対策事業債及び合併特例債を活用することで、後年度の財政負担の軽減が図られる。	有利な特定財源を活用することで歳入の確保が図られる。	推進交付金等 事業採択数	-	補助金 採択3事業以上	補助金 【年次別財政計画額】 R5：101.0億円 R6：99.2億円 R7：98.1億円  地方債 【年次別財政計画額】 R5：45.5億円 R6：31.3億円 R7：53.6億円	財政課
(3) 市有財産の売却・貸付収入等の確保	普通財産の売却、貸付収入の確保	・普通財産の売却、貸付のため売却、貸付が可能な財産（土地・建物）の把握が課題となっている。 ・売却、貸付可能な財産（土地・建物）情報の一元化、周知、PRが課題となっている。	令和5年度に市有財産にかかる専用HPを作成し、売却可能な財産や、遊休財産等の情報を一元化し、企業誘致や移住定住の情報と併設し周知を図っていく。令和6年度以降は、利活用可能な施設などを追加していき、市有財産の民間活力の活用を積極的に推進していく。  【令和5年度】 ・専用HPを作成し、市有財産の利活用に係る一元的な周知を図る。 ・売却可能な財産や遊休財産等の土地測量及び不動産鑑定実施 ・ドローンによる専用HP用写真及び映像撮影の作成  【令和6年度・7年度】 ・売却可能な財産の追加 ・売却可能な財産や遊休財産等の土地測量及び不動産鑑定実施 ・ドローンによる専用HP用写真及び映像撮影の作成	・企業誘致や移住定住情報と併設し売却に係る専用のホームページを開設することでPRの強化につながる。  ・PRを強化し市有財産の活用ニーズを増やすことで、民間活力の活用の推進につながる。	市有財産の売却や貸付を行うことで、歳入の確保につながる。	普通財産の年間売却額	3,000万円	3,000万円	これまでのアクションプランと同様に取り組みを継続することから、現在の年額3,000万円を目標値に設定。	財産経営課
(4) ふるさと納税・企業版ふるさと納税寄附額の確保	ふるさと納税寄附額の確保	・ふるさと納税寄附額増加を図るため、新たな返礼品の創出が課題となっている。 ・新たな寄附者の獲得はもとより、寄附者のリピート者を増やすことが課題となっている。	【令和5年度～7年度】 ・魅力ある返礼品の創出 一括受託事業者、産業政策課及び返礼品提供事業者と連携し、新たな返礼品、体験型や旅行商品の開拓など返礼品のブラッシュアップを行う。 また、令和6年度中に本市で使用できる返礼品（地域券）を導入する。 ・寄附者へのアフターフォローの充実 毎年寄附の活用状況を報告するとともに、イベント情報や新たな返礼品情報等を提供し、寄附者との繋がりを継続しながら天草の魅力伝えていく。	・魅力ある返礼品の創出や寄附者へのアフターフォローを行うことで、寄附額の増加につながる。 ・新たな返礼品の開発、導入を行うことで、特産品のPR、産業の活性化につながる。	ふるさと納税の寄附額が増えることにより、財源確保が図られる。	ふるさと納税 寄附額	16.9億円	30億円	令和4年度において、前年度から約3億円を上回る寄附額が見込まれており、今後も毎年度3億円の増額を目指し、目標値を30億円と設定	財政課
	企業版ふるさと納税寄附額の確保	・企業版ふるさと納税制度及び本市地域再生計画に基づく事業の周知が課題となっている。	【令和5年度～7年度】 ・企業版ふるさと納税制度活用コンサルティング契約を締結した事業者を通して、本市が行う地方創生の取り組みの積極的な情報発信による企業への営業活動を行い寄附金の獲得につなげる。 ・フォームマーケティングによる企業の選定とダイレクトメールの送信により、反応があった企業との面談や天草視察等を実施するとともに、本市の地方創生の取り組みを周知し、寄附金の獲得へつなげる。	・ダイレクトメールの送付や事業等への訪問を行うことで、寄附額の増加につながる。	寄附額が増えることで、歳入の確保が図られる。	企業版ふるさと納税寄附額	260万円 (R4)	1,500万円 (R5,R6)	200万円×2社=400万円 100万円×10社=1,000万円 50万円×2社=100万円	政策企画課

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策39 安定した財政運営の推進

施策計画 2 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) 財源の重点的かつ効率的な配分	財源の重点的かつ効率的な配分	・人口減少による市税や普通交付税の減少が見込まれる中、歳出の削減が求められている。 ・限られた財源を有効に活用するため、効率的な予算配分をする必要がある。	【令和5年度～7年度】 ・年次別財政計画の策定（見直し） ・毎年度の計画の進捗状況をもとに社会経済情勢の変化等に応じてローリングさせ、見直しを行う。 ・予算の枠配分の実施 ・地方交付税の動向に応じ、減少する一般財源ベースの枠配分を行い、毎年度約1億円程度の歳出総額の縮減を図る。 ・重点施策への予算配分 ・事業の見直し等により主要事業等への予算配分を優先的に行う。	・行政システムのトータルシステムの事業評価による事業の見直し、予算の枠配分を行うことで、歳出の削減につながる。 ・重点施策に優先的に予算の配分を行うことにより効率的な予算配分につながる。	歳出の削減、重点施策へ予算を配分することで、効率的な予算配分を行うことができ、持続可能な財政運営につながる。	一般財源削減額	-	3億円の削減	一般財源ベースで毎年1億円の削減を実施するため、3年間で3億円の削減を目指す。	財政課
(2) 市債の発行の抑制	市債の発行抑制	・持続可能な財政運営のため、市債の発行を抑制する必要がある。	財政運営の基本方針として、元金償還額を上回らない市債借入額とする。	市債残高が減少する。	市債残高が減少することで、後年度の財政負担を軽減し、持続可能な財政運営を図ることができる。	元金償還額	-	62.2億円	【元金償還額】 R5：67.5億円 R6：65.0億円 R7：62.2億円	財政課
(3) 財政調整基金残高の維持	財政調整基金残高の維持	・持続可能な財政運営のため、財政調整基金残高を維持する必要がある。	施策の重点等による歳出の見直しを行い、標準財政規模（約310億円）の20%以上の残高を確保し、「歳入に見合った歳出」とする。	重要施策へ重点的な予算配分をすることで、財政調整基金残高が維持できる。	「歳入に見合った歳出」を原則とし、財政調整基金に依存しない予算編成とすることで、持続可能な財政運営の推進につながる。	財政調整基金残高見込み	123.6億円	105.8億円	令和4年度に見直した年次別財政計画による財政調整基金残高を目標値に設定 【財政調整基金残高見込み】 R5末：112.7億円 R6末：110.8億円 R7末：105.8億円	財政課

## 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプラン

理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」

政策40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進

施策計画1 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進

改革事項	アクションプラン項目	課題	実施内容（インプット・アウトプット）	直接アウトカム	中間・最終アウトカム	指標名	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	担当課
(1) 計画に沿った施設の統合、廃止	行政財産の計画的な廃止・統廃合・複合化	・施設の維持管理経費削減のため、施設の計画的な廃止・統廃合。複合化を進める必要がある。	天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、行政財産を計画的に廃止・統廃合・複合化などにより削減していく。 行政財産として廃止等となった施設で、民間活用可能な施設は積極的に周知を図っていく。また利活用が困難な施設は計画的に解体を行っていく。 【令和5年度～7年度】 ・天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿った行政財産の廃止等	・計画を着実に実行することで、施設の廃止・統廃合・複合化が図られる。	計画方針に沿って施設の統廃合、複合化を行うことにより、空き施設の有効活用が図られるとともに、維持管理経費の削減につながる。	行政財産の計画的な廃止・統廃合・複合化による削減数	—	59施設	天草市公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設一覧の方針による廃止数。 R5年度：22施設 R6年度：14施設 R7年度：23施設	財産経営課
(2) 民間活力の活用	民間活力の活用	・空いている施設の有効活用ができていない。 ・維持管理経費の削減、新たな財源確保のためにも利活用可能な施設について活用方法を検討する必要がある。	天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、市有財産の民間活力の活用を図る。R5年度に専用HPを開設し、利活用可能な財産等については、積極的に民間活用を推進していく。 【令和5年度～7年度】 ・利活用可能な施設の公表及び売却の実施 ・貸付による利活用の実施	・ホームページ等で民間異業者へ情報提供を行うことで、民間事業者の参入機会が増える。 ・企業誘致及び移住定住サイトと連携してPRすることで、市外企業や移住者の増加につながる。	市有財産に民間活力を活用することによって、維持管理コストの削減につながるとともに、サービスの向上が図られる。	市有施設の売却・貸付等による民間活用が図られた数	—	52施設	天草市公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設一覧の方針による施設数。 R5年度：22施設 R6年度：15施設 R7年度：15施設	財産経営課
(3) 保全計画に基づく長寿命化	保全計画に基づく長寿命化	・財政状況が厳しくなる中で、施設の計画的な廃止・統廃合。複合化を進め、存続させる施設は長寿命化を図る必要がある。	天草市公共施設等再配置・個別施設計画の方針に沿って、今後存続していく施設については、R4年度に作成した保全計画に基づき計画的に改修など保全を行い長寿命化を図る。 【令和5年度～7年度】 ・作成した保全計画の着実な実行 ・改修予定施設の状況等を把握するための現地確認	・存続していく施設については、保全計画を着実に実施し、施設の長寿命化を図ることで、長期的な視点での財政負担の縮減につながる。	施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの削減が図られ、財政健全化につながる。	長寿命化を図った施設数	—	99施設	各施設所管課において計画されている保全計画による施設数。 R5年度：42施設 R6年度：31施設 R7年度：26施設	財産経営課
(4) 投資的経費の平準化	市有施設の改修等に係る事業費の平準化	・財政状況が厳しくなる中で、投資的経費の平準化が求められる。	今後存続していく施設については計画的な保全を実施し、市有施設の改修等に係る建設事業費を財政計画の目標額である年間27億円以下に平準化することで、将来の財政負担を縮減していく。 【令和5年度～7年度】 ・施設の状況等を把握し、市有施設の改修等に係るコストを平準化するよう施設所管課や財政課及び政策企画課と調整を図る。	・存続していく施設については、保全計画を着実に実施することで、財政負担の年度間の平準化が図られる。	市有施設の改修等に係る事業費を平準化することで、財政健全化につながる。	普通建設事業費の削減額	90億円以内	81億円以内	これまで成果指標において年間30億円の目標としていたものを、財政計画における普通建設事業費の目標年間27億円、3年間81億円としている。	財産経営課